

報道関係者 各位

平成21年8月31日  
厚生労働省健康局結核感染症課  
照会先:中嶋、江浪  
(電 話) 03(5253)1111  
内線(2373)  
直通 03(3595)2257

### 新型インフルエンザ患者の死亡について

8月31日、北海道より、新型インフルエンザ患者の死亡について、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

# 新型インフルエンザ患者の死亡について

平成21年8月31日（月）20:00

北海道保健福祉部保健医療局健康安全室

（照会先：医療参事 山口 亮）

TEL 011-204-5104

FAX 011-232-2013

平成21年8月31日（月）、稚内保健所管内において、新型インフルエンザ（インフルエンザウイルスA/H1N1）に感染していた患者1名の死亡が確認されましたのでお知らせします。

亡くなられた方のご冥福を心よりお祈りいたします。

## 記

### 1 患者の概要

- ・患者は、利尻町在住の40歳代の女性
- ・基礎疾患（高血圧症）

### 2 死因

急性心不全

（病理解剖による医師の診断によると新型インフルエンザと死亡の因果関係は特定できないとのこと。）

### 3 経緯

- 8月29日（土）
- ・午後4時頃、稚内保健所管内の医療機関を受診。  
（発熱38.7℃、数日前より発熱あり）
  - ・インフルエンザ簡易検査の結果、A型陽性。
  - ・抗インフルエンザウイルス薬の投与。
  - ・稚内保健所管内のホテルに宿泊。
- 30日（日）
- ・同ホテルにおいて、午後2時頃、従業員が意識のない当該患者を発見し、医師が死亡を確認。
- 31日（月）
- ・管内の医療機関において、病理解剖を実施。
  - ・道立衛生研究所においてPCR検査を実施し、午後4時30分、新型インフルエンザに感染していたことを確認。

### 4 道の対応

患者の行動及び接触状況について、現在、調査中。

#### 【報道に当たってのお願い】

報道に際しては、お亡くなりになられた方及びご遺族のプライバシーに十分配慮していただくようお願いいたします。